

本庁舎に係る整備指針

1 設置目的等

本庁舎は、行政事務を執行するための事務所であるとともに、全市民に対する各種の行政サービスの提供拠点、災害発生時における総合的な災害対応の推進拠点としての役割を担っています。

2 現状と課題

本庁舎には本市の行政組織のうち、ボートレース事業部、各総合支所、水道局、下水道局、消防本部、三重短期大学、教育委員会事務局等、特定の事業や地域を対象とした組織を除いた計 56 課・室を配置しています。

また、平成 29 年には本庁舎機能の補完を目的として教育委員会庁舎を新設整備しました。

(1) 基幹設備の老朽化

本庁舎は、昭和 54 年の竣工以来 38 年が経過するものの、耐震性は確保されており、鉄骨鉄筋コンクリート建築物として、躯体構造は健全性を有しています。

しかしながら、電気、給排水等の基幹設備は、これまで不具合発生の都度、小規模な修繕により対応してきた状況であり、抜本的な改修・更新が必要な時期となっています。

(2) 課の配置の最適化

業務の連携や市民及び利用者の利便性の確保を図るため、利用ニーズの高い窓口機能を低層階に配置する等の対応を行っていますが、市町村合併に伴う組織体制の見直しや職員数の変動により、一部の課を暫定的に本庁舎近隣の施設に配置していることから、本庁舎内に配置をすべき課については、スペースを確保して適切に配置する必要があります。

(3) 会議室等の不足

本庁舎には日常業務や各種の相談への会議・相談に供する会議室（8 室）及び相談室（8 室）を配置していますが、市民ニーズの多様化へのよりきめ細かな対応や、安心して相談できる環境整備等、効果的かつ効率的な業務推進の観点から、会議室及び相談室が不足する状況となっています。

(4) 災害対応機能の更なる強化

大規模地震災害による津波や大規模風水害による河川氾濫等を起因とする浸水被害等への備えが求められる中、受変電設備、自家発電機、中央制

御装置等を地階に設置しており、さらに老朽化による更新時期を迎えています。書庫についても地階に設置しており、これらの機能についての対策が必要です。

(5) 維持管理の効率化

本庁舎の維持管理に係る清掃、警備、保守、点検等の各種の業務は、民間委託を基本とし、各業務単位で契約しています。

また、各種設備等の不具合が発生した場合は、その都度修繕・改修を行うなど事後保全型の維持管理となっています。

このため、各種業務を集合して発注する方式や予防保全型の業務へ段階的に移行していく必要があります。

3 施設整備の考え方

本庁舎は、建物の躯体構造に耐震性があり、健全性を有していること、十分な敷地及び建物の規模を有していること、市域全体の中心的な配置にあり、利便性にも優れること等から、今後40年程度の使用を見据えて、老朽化が進行している基幹設備等の大規模改修や的確な維持管理の実施により、本庁舎としての機能維持を図ります。

また、災害発生時における災害対応拠点として、市民の安全・安心を守るとともに、安定的かつ継続的に業務を実施できるよう災害対応に係る設備機能の強化を図ります。

4 施設機能の考え方

本庁舎は今後も長期的に利用していく施設であることから、来庁者の快適性や利便性が確保でき、職員の事務の効率化や円滑な組織間連携を可能とする諸室構成及び設備となるよう整備を進めます。

あわせて、暫定的に本庁舎近隣の施設に配置している課については、大規模改修の時期を捉え、本庁舎への集約化を図ります。

諸 室	摘 要
共用部	洋式トイレ、多目的トイレ、案内表示等、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた施設整備を推進します。整備に当たっては、大規模改修に合わせて効率的に実施できるよう計画します。
執務室 窓 口	執務室は、可能な限り同一又は関連部局の課・室を集約した配置としつつ、本市における職員一人当たり面積基準6.4㎡を確保します。 窓口においては、利便性の向上とともに、個人情報やプライバ

	シーが保護されるように配慮します。
会議室 相談室	会議室等は、十分な部屋数を確保するとともに夜間や休日に市民の方が利用できるよう、開放の仕組みについて検討します。
駐車場	来庁者用駐車場は、本庁舎、津リージョンプラザ等を訪れる市民がスムーズに駐車することができるよう、十分な駐車台数を確保するとともに、思いやり駐車場などユニバーサルデザインの考え方を取り入れた施設整備を推進します。 また、その管理運営は、民間事業者への委託など効率的な運用に向けた検討を進めます。
書 庫	本庁舎の書庫には、常用の文書を収納することとします。日常的に使用しない文書は、他の庁舎や旧学校施設等に移設し、適正に保管を行います。

5 管理運営の考え方

公用施設の特性から、従来からの直営による管理運営と各種設備の保守や清掃などに係る民間事業者への業務委託を基本としつつ、包括的維持管理業務委託の導入についても検討を行います。